第4章 成績評価及び修了認定

【評価基準】

4-1 成績評価

- 4-1-1 学修の成果に係る評価(以下,「成績評価」という。)が,学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており,次に掲げるすべての基準を満たしていること。
- (1)成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3)成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4)期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

解釈指針4-1-1-1

基準4-1-1 (1) における成績評価の基準として、科目の性質上不適合な場合を除き、成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素があらかじめ明確に示されていること。

解釈指針4-1-1-2

基準4-1-1(2)における措置として、例えば次のものが考えられる。

- (1) 成績評価について説明を希望する学生に対して説明する機会が設けられていること。
- (2) 筆記試験採点の際の匿名性が適切に確保されていること。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータが関係教員の間で共有されていること。

解釈指針4-1-1-3

基準4-1-1 (3) にいう「必要な関連情報」とは、筆記試験を行った場合については、当該試験における成績評価の基準及び成績分布に関するデータを指す。

解釈指針4-1-1-4

基準4-1-1 (4) にいう「適切な配慮」とは、筆記試験において合格点に達しなかった者に対して行われる試験(いわゆる再試験)についても厳正な成績評価が行われていること、及び当該学期の授業につき、一定のやむを得ない事情により筆記試験を受験することができなかった者に対して行われる試験(いわゆる追試験)について受験者が不当に利益又は不利益を受けることのないよう配慮されていることなどを指す。

4-1-2 学生が在籍する会計大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該会計大学院における単位を認定する場合は、当該会計大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

【現狀説明】

[4-1 成績評価]について

(1) 成績ランクの分布

成績評価は、各担当者によって差はあるが、基本的には中間や期末(定期)のペーパーテスト、授業中の小テスト、課題レポート、出欠の程度および受講中の授業への関与度の各項目の評価に基づいて、各科目担当者が評価している。なお、成績評価における各項目の比重は、あらかじめシラバスに明示するように、教員に指導している。

成績評価の分布は、AA(90点から100点まで)およびA(80点から89点まで)を全受講者の30%、B(70点から79点まで)を40%、C(60点から69点まで)を残り30%を目安としている。不合格(××)については、当然にありうるものの、とくに目安となる割合を設定していない。なお、受講者数の少ない科目については、上記一般的基準を原則とするものの、弾力的に運用している。

2014~2016 年度の各科目別及び全体の成績評価の分布状況は次の通りである。

【成績評価の分布】

2016年度 成績評価の分布 (人)

						Х	履修取		認定
	AA	Α	В	С	XX	(欠席)	消	履修者数	(科目数)
講義科目	168	271	247	165	59	7	8	925	3
演習科目	110	98	39	19	6	1	0	273	0

2015 年度 成績評価の分布 (人)

						Χ	履修		認定
	AA	Α	В	С	XX	(欠席)	取消	履修者数	(科目数)
講義科目	122	185	178	116	33	15	9	658	0
演習科目	94	55	21	18	5	1	0	194	0

2014年度 成績評価の分布 (人)

							履修		認定
	AA	A	В	С	XX	X	取消	履修者数	(科目数)
講義科目	163	178	121	64	26	12	9	573	0
演習科目	81	58	16	8	3	1	0	167	0

2015年度について成績の分布をみると、AAおよびAは、講義科目においては47.4% (2015年度46.6%、2014年度59.5%)、演習科目では76.1%(2015年度76.8%、2014年度83.2%)である。AAおよびAを原則的に30%の割合とする方針ではあるが、近年は履修者が少人数のクラスが少なくないために、定員を充足した正常時を前提とする相対評価を徹底するのには困難がある。ただ、2015年度以降は入学者数の回復が徐々に進み、全体を通してAAおよびAの割合が低下している。成績評価につき多少弾力的な運用を行ない、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的評価に努めた結果であると考える。

なお、履修者数 20 人以上の講義科目だけを抽出して分布をみたのが次ページの表である。20 人以上の講義科目では、 AA および A は、40.8% (2015 年度 39.0%、2014 年度 43.9%)となっている。

【履修者数20人以上の講義科目】

2016年度

AA	А	В	С	XX	X	履修取消	履修者数
70	153	144	129	43	3	4	546

2015 年度

A	ŀΑ	А	В	С	XX	X	履修取消	履修者数
	41	84	94	67	25	4	5	320

2014年度

AA	А	В	С	XX	X	履修取消	履修者数
24	27	28	19	11	4	3	116

(2) 期末試験, 再試験, 追試験の実施状況

学生の当該科目に係る学習状況の確認、及び成績評価の客観的な実施等を目途として、演習 (ゼミナール) を含めて、 教場試験又はレポートによる期末試験の実施を図っている。

なお、2014年度から2016年度における期末試験(試験/レポート)の実施形態は次の通りである。講義科目は教場試験が多いが、演習科目については試験よりもレポートが中心であるのは科目の性格から自然である。また、前提科目(表中では「前提」と表記)は、2011年度から必修科目の履修条件として位置づけられた科目であり、「初級簿記」「初級原価計算」の2科目である。

【期末試験(試験/レポート)の実施状況】

期末試験(試験/レポート)の実施状況 ※試験・レポートとも実施の場合は両方でカウント

2016 年度

			種別									
年度	種別	演習	財務会計	管理 会計	監査	企業法	租税法	経営	その他	研究 指導	前提	合計
2016	試験	1	7	7	7	2	1				2	27
(前期)	レポート	20	6	1	6	1	2	3	1	9		49
2016	試験		9	7	4	1	3					24
(後期)	レポート	21	5	5	6	1	2	3		8		51

2015 年度

	種別											
年度	種別	演習	財務会計	管理 会計	監査	企業法	租税法	経営	その他	研究 指導	前提	合計
2015	試験	2	6	8	4	2	1		1		2	26
(前期)	レポート	19	6	2	5	1	1	2	1	5		42
2015	試験	1	8	9	5	2	3					28
(後期)	レポート	17	6	2	1	2	2	2		5		37

2014 年度

			種別									
年度	種別	演習	財務会計	管理 会計	監査	企業法	租税法	経営	その他	研究指導	前提	合計
2014	試験	1	8	6	5	1	1		1	1	2	26

(前期)	レポート	19	6	1	5	1		3	1	4	40
2014	試験		8	8	3	1	2	1			23
(後期)	レポート	19	5	4	6	2	1	2	1	3	43

再試験は、原則必要とは考えられないため研究科としては実施していない。また、病欠等のやむを得ない理由により 受験できなかった場合の追試験については、学生からの申請に基づいて、期末試験後の指定期間中に実施している。

(3) 期末における課題の提出

期末における課題の提出に関しては、上記(2)に述べた期末試験としてのレポートの他には、研究科としては実施していない。

(4) 他の機関の履修による単位認定

学則によれば、他の会計大学院で履修した単位を最大18単位まで単位認定することができる。また、他の専門職大学院での単位についても、科目相当性を判断の上、単位認定することができる。ただし、学部の上位教育機関として設置されている通常の大学院・研究科で履修した単位については認定していない。なお、すべての単位認定に当たっては、教授会の承認が求められる。2016年度は申請された3科目につき単位認定を行った。

また、会計プロフェッション教育の充実のために、法務研究科、国際マネジメント研究科、法学研究科とは開設当初から指定された科目の相互乗り入れをしており、法務研究科、国際マネジメント研究科からは各4単位、法学研究科からは6単位、合計14単位までは履修が認められている。また、他大学院の単位の認定も行っている。なお、以下のような他大学・他大学院等との連携を図ることが今後の課題である。

- ・海外提携大学の大学院との国際交流による学位取得や単位互換等のプログラム
- ・海外の公認会計士資格を取得するために海外提携大学との単位互換
- ・国内外からの招聘教員による集中講義

(5) 履修成果が一定水準に達しない学生の状況

学年進級判定については、教授会のもとに設置する教務委員会が進級判定を行い、それに基づいて、教授会が進級判定を議決している。教務委員会は、必要に応じて、科目担当者に対して、成績評価についての詳しい資料の提出を求めたり、是正措置を講じるよう要請する場合もある。

進級判定に際しては、AAを4、Aを3、Bを2、Cを1、不合格を0と評価し、それらの平均から算出するGPAを算定している(不合格及び欠席評価の単位数は分母から除外して算定していたが、2009 年度入学生からの「履修取消制度」導入に伴って、不合格及び欠席評価の単位数も分母に含めるようGPA算出方法が変更された)。修了要件のひとつとして GPA1.5 以上という基準を設けている。したがって、1 年次から 2 年次への進級に当たっても、進級要件ではないが 1.5 ポイント以上のGPAであることが望ましい。2016 年度入学生の場合、GPAが 1.5 ポイント未満の学生は在籍者総数 48 名 (年度途中の退学者を除く)のうち 5 名であった。

なお、会計プロフェッション研究科以外の機関で取得した単位の成績は、GPAの計算には含めていない。

会計プロフェッション研究科学生の成績(G.P.A.)分布

2016 年度入学生

G. P. A. の範囲	人数
3.5 以上	3
3.0 以上 3.5 未満	11
2.5 以上 3.0 未満	10
2.0 以上 2.5 未満	9
1.5 以上 2.0 未満	10
1.5 未満	5
合 計	48

2014 年度入学生

G.P.A.の範囲	人数
3.5 以上	2
3.0 以上 3.5 未満	4
2.5 以上 3.0 未満	7
2.0 以上 2.5 未満	3
1.5 以上 2.0 未満	3
1.5 未満	2
合 計	21

2015 年度入学生

G. P. A. の範囲	人数
3.5以上	3
3.0以上 3.5未満	6
2.5以上 3.0未満	10
2.0以上 2.5未満	9
1.5以上 2.0未満	7
1.5 未満	5
合 計	40

本学での評価	1 単位あたりのポイント	実点数範囲
AA	4	100~90
Α	3	89~80
В	2	79~70
С	1	69~60
不合格	0	59 点以下

また、1年次に14単位以上を修得していない場合は2年次への進級を不可としている。これは、本研究科における 授業科目の編成上、基本科目の履修がその後の発展科目および実践科目の履修の前提となり、1年次に、この程度の基 本科目又は発展科目を履修しておくことが、効果的な学習のために不可欠と考えられることに基づく措置である。2016 年度入学生については14単位未満の学生は2人(内、通年休学?名)である。

(6)GPAと学生の属性

GPA の分布は前頁の表のとおりである。1.5~3 の間に多くが分布している。また、年齢、入試区分、男女、出身大 学など、学生の属性と GPA の関係は下表の通りである。

【年齢別GPA】

入学年度	種別	1.5 未満	1.5~2 未満	2~2.5 未満	2.5~3 未満	3~3.5 未満	3.5 以上	合計
	25 歳未満	2	4	8	6		1	21
0010	25~30 歳未満	2	5	1	1	4	1	14
2016	30~35 歳未満		1		2	4		7
	35~40 歳未満	1			1	1	1	4

	40 歳以上					2		2
	合計	5	10	9	10	11	3	48
	25 歳未満	3	4	4	5	3		19
	25~30 歳未満	1	1	2	1	1	1	7
2015	30~35 歳未満		1	1	1	1	2	6
2015	35~40 歳未満		1		1			2
	40 歳以上	1		2	2	1		6
	合計	5	7	9	10	6	3	40

【入試別GPA】

入学年	種別	1.5 未満	1.5~2 未 満	2~2.5 未 満	2.5~3 未 満	3~3.5 未 満	3.5 以上	合計
	一般入試	2	4		1	2		9
	指定学部			1	1			2
	自己推薦	2	3	8	6	6	1	26
2016	社会人推薦(企業等推薦)	1	2				1	4
	社会人推薦(キャ リア)		1		2	3	1	7
	合計	5	10	9	10	11	3	48
	一般入試			4	3		1	8
	指定学部				1	3		4
0015	自己推薦		6	3	6	3	2	20
2015	企業等推薦	1		1	1	1		4
	キャリア			1				1
	合計	1	6	9	11	7	3	37

【男女別GPA】

	男	2	8	6	10	7	2	35
2016	女	3	2	3		4	1	13
	合計	5	10	9	10	11	3	48
	男	3	6	5	5	4	1	24
2015	女	2	1	4	5	2	2	16
	合計	5	7	9	10	6	3	40

【出身大学別GPA】

入学年度	種別	1.5 未満	1.5~2 未満	2~2.5 未満	2.5~3 未満	3~3.5 未満	3.5 以上	合計
	本学外出身	5	9	9	8	6	3	40
2016	本学出身		1		2	5		8
	合計	5	10	9	10	11	3	48
	本学外出身	1	6	7	9	4	3	30
2015	本学出身			2	2	3		7
	合計	1	6	9	11	7	3	37

年齢別に 25 歳以上の成績優秀者 (GPA3.0 以上) をみると、2016 年度入学生では 13 名(25 歳以上の学生の 48.1%)、 2015 年度入学生では 9 名(同 42.8%)であるのに対して、25 歳未満の成績優秀者は、2016 年度入学生では 1 名(25 歳未満の学生の 4.7%)、2015 年度入学生では 3 名(同 15.7%)となっており、いわゆる社会人学生(有職者および職業経験者)の GPA が高い傾向を見て取ることができる。

入試区分では、社会人入試枠(2015年度の企業等推薦入試及びキャリア入試、2016年度の社会人推薦入試)による 入学者の成績優秀者(GPA3.0以上)は、2016年度入学生では5名(社会人入試枠45.4%)、2015年入学生では1名 (同25%)であり、社会人入試枠の学生のGPAは高い傾向にある。その他の入試区分に関しては、特段の傾向は見られない。

男女別では、成績優秀者 (GPA3.0 以上) および GPA1.5 未満の割合は男女で大差はない。 出身大学別では、本学出身者か否かで特段の傾向を見ることはできない。

【自己評価】

(1) 成績評価の基準は、個々の科目ごとにシラバスの中に明示されており、学生に周知されていると考える。

2013 年度の認証評価報告書における要望事項として、出席を成績評価に入れるかどうかについて再検討を希望する旨の記載があった。これに関して、2014 年度より全学的にシラバス入稿システムの見直しが行われ、出席点は評価の中に含めてはならないこととなった。これは、授業に出席する事は当然であるという考えに基づく文部科学省指導によるものであり、出席回数を評価に含めてはいけないこととなったためである(なお、単位付与の要件として最低出席回数を学生に求めることは許容される)。また、成績評価基準のウェイトを記載していない科目が一部あったとの指摘について、新たなシラバス入稿システムでは、成績評価方法が必須入力項目となり、必須項目が入力されないと、システムの完了ができなくなったため、問題の解決がはかられている。

他方で、外部評価委員からは、将来職業専門家として要求される討論能力を授業で身につけさせることが重要であり、

出席点も重要な成績評価基準であることが指摘されている。本研究科では、このような討論能力ないしコミュニケーション能力を涵養する教育は、主に演習や事例研究などにおいて実施されているが、そうした授業では、提出されたペーパーに対する評価だけではなく、人前での報告、討論への参加・貢献度をも成績評価基準に含めている教員が多い。このようなFace to face型授業では、当然ながら学生の出席を前提としたうえで、毎授業において学生の習熟度を逐一評価し、最終的な成績評価を行なっている。したがって、本研究科においても、文部科学省指導に基づく全学的な成績評価基準に合わせ、出席点を評価基準に含めていないが、少なくとも、双方向型を取り入れている授業科目においては、実質的に、出席状況はもとより、その+αの要素といえる議論参加能力を評価の対象としているといえる。

また、外部評価員からは、成績評価に関して、定員を充足した正常時を前提とする相対評価基準をそのまま使うのではなく、当該基準につき弾力的な運用を行い、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的評価に努めることが望まれるとの指摘を受けた。そこで、受講者数の少ない科目については、原則である相対評価の一般的基準を適用せず、シラバスに示した成績評価基準に照らし絶対評価を行うなど、弾力的に成績評価を実施することとしている。

- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価を行うことについては、試験時期に教授会で、教員全員に周知することとしている。したがって、成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていると考える。
- (3) 成績評価の結果は、学生に告知しており、かつ、成績評価について説明を求める学生には、書面で質問事項を出させ、質問に対する回答を書面で返却する制度も運用しているので、成績は学生に告知されるとともに十分に理解されているといえる。
- (4) 期末試験を実施する場合は、教員に対しては実施概要を説明し、学生に対しては、実施要領を掲示している。したがって、実施方法について適切な配慮がされているものと考える。
- (5) 以上の点から、教育課程における成績の評価は、適正に行われているものと考える。

【今後の課題】

今後、特に双方向授業を担当する教員において、会計専門職に求められるコミュニケーション力を養成することを意識 するとともに、成績評価の際には、学生の議論・討論への参加貢献度を見極め、これを適切に評価する姿勢をより一層強 く持つことができるよう努めたい。

また、本研究科の教育目的・理念でもある国際人の育成に照らし、国内のみならず海外の大学・大学院との連携について課題として掲げてきたが、国内で他の大学院が展開する国際会計政策大学院プログラムへの参加の可能性について、関係者を招くなどして具体的に模索している。外部評価委員による指摘の通り、一朝一夕には連携のあり方を描くことが出来ない難題であるが、本研究科の戦略に関わる課題として慎重に議論を深めていくつもりである。必要に応じて、English native speakerの教員が英語だけで授業を行う会計、監査等の科目の拡充といった環境整備も合わせて検討する。

【評価基準】

4-2 修了認定及びその要件

- 4-2-1 会計大学院の修了要件が、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。
- この場合において、次に掲げる取扱いをすることができる。
 - ア 教育上有益であるとの観点から,他の大学院において(他専攻を含む)履修した授業科目について修得した 単位を,各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で,当該会計 大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
 - イ 教育上有益であるとの観点から、当該会計大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

解釈指針4-2-1-1

修了の認定に必要な修得単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院が適切に設定する。

解釈指針4-2-1-2

修了の認定に当たっては、例えばGPA等の方法等を活用して、修了生の成績認定の客観化に努めることとする。

【現状説明】及び【自己評価】

(1) 修了認定及びその要件

修了判定については、教授会のもとに設置する教務委員会が下記の修了要件および判定基準に従い修了の判定を行い、 教授会がその判定に基づいて議決することとしている。

<修了要件>

修了資格を得るためには標準修業年限2年以上在学し、下表に示す区分に従ってその単位を修得しなければならない。 ここに示す単位数は科目の種別ごとに要求される最低の単位数であり、これが1単位でも不足すると修了は認められない。 <修了の判定基準>

修了に必要な単位数、50 単位を満たした者を対象として、教務委員会において厳格に判定する。この修了判定にはGPA制度を用い、AA評価4ポイント、A評価3ポイント、B評価2ポイント、C評価1ポイント (2009年度以降入学者は不合格科目単位数及び試験欠席科目単位数も含めた履修登録総単位数を分母)として平均点を算出し、1.5 ポイント以上のGPAを修了基準とする。

<2008年度入学生> 【修了認定要件】

	必修		選択必修		選択		計
科目の種別	科目	単	科目	単	科目	単	単
作日マグ生が	171	位	17 ロ	位	171	位	位
	財務会計I	2	基本科目群				
財務会計系	財務会計Ⅱ	2	発展科目群から3科目	6			
	財務諸表	2			基本科目群		
	管理会計 I	2	基本科目群				

管理会計系	管理会計Ⅱ	2	発展科目群から2科目	4	発展科目群		
	監査論 I	2	基本科目群		実践科目群		
監査系	監査論Ⅱ	2	発展科目群から3科目	6			
	職業倫理	2	※「監査入門」は除く		課題研究		
			財務会計演習 I ~IV、				
			管理会計演習 I ~IV、		その他		
			監査演習 I ~Ⅳ、				
演習			企業法演習 I ~IV、	8	から5科目	10	
			租税法演習 I ~IV、				
			経営演習 I ~IV から				
			同一系列の I ~IV4 科目				
企業法系							
租税法系							
経営系							
経済系							
IT系							
エクスターンシップ							
特殊講義							
研究指導							
計		16		24		10	50

<2009·2010年度入学生> 【修了認定要件】

必修		選択必修		選択		計
科目	単	科目	単	科目	単	単
イギロ 	位	作日 	位	行日	位	位
財務会計I	2	財務会計系の				
財務会計Ⅱ	2	基本科目群	6			
財務諸表	2	発展科目群から3科目		基本科目群		
管理会計 I	2	管理会計系の				
管理会計Ⅱ	2	基本科目群	4	発展科目群		
		発展科目群から2科目				
監査論 I	2	監査系の		実践科目群		
監査論Ⅱ	2	基本科目群	6			
職業倫理	2	発展科目群から3科目		その他		
		※上記の8科目16単位中に、必ず				
		下記①、②の2科目4単位を		から5科目	10	
		含めること。				

※すべての科目種別の「事例分析」、 「事例研究」が対象となる。 2010年度より変更、2009年度 入学生にも適用	「事例研究」が対象となる。 2010年度より変更、2009年度		2010年度より変更、2009年度		
※すべての科目種別の「事例分析」、 「事例研究」が対象となる。 2010年度より変更、2009年度	②実践科目のうち「事例分析」または 「事例研究」から1科目 ※すべての科目種別の「事例分析」、 「事例研究」が対象となる。 2010年度より変更、2009年度		2010年度より変更、2009年度		
※すべての科目種別の「事例分析」、	②実践科目のうち「事例分析」または 「事例研究」から1科目 ※すべての科目種別の「事例分析」、				
	②実践科目のうち「事例分析」または				

<2011年度以降入学生> 【修了認定要件】

必修		選択必修						
科目	単	科目	単	科目	単			
171	位	行口	位	171	位			
財務会計I	2	財務会計系の						
財務会計Ⅱ	2	A群科目から2科目	4	選択必修科目				
財務諸表	2			A群科目				
管理会計 I	2	管理会計系の		B群科目				
管理会計Ⅱ	2	A群科目から2科目	4		10	合計		
監査論 I	2	監査系の		選択科目		āl		
監査論Ⅱ	2	A群科目から2科目	4					
職業倫理	2			から5科目				
演習I	2							
演習Ⅱ	2	B群科目から2科目	4					
演習Ⅲ	2							
演習IV	2							
計	24		16		10	50		

< 2011年度以降入学生「研究指導」履修者> 【修了認定要件】

必修		選択必修		選択		
科目	単	科目	単	科目	単	
行日 	位	行日 	位	行日	位	
財務会計I	2	財務会計系の				
財務会計Ⅱ	2	A群科目から2科目	4			
財務諸表	2					
管理会計 I	2	管理会計系の		選択必修科目		
管理会計Ⅱ	2	A群科目から2科目	4	A群科目		
監査論I	2	監査系の		B群科目		合
監査論Ⅱ	2	A群科目から2科目	4		2	計
職業倫理	2			選択科目		
演習 I	2					
演習Ⅱ	2	B群科目から2科目	4	から1科目		
演習Ⅲ	2					
演習IV	2	研究指導 I	2			
		研究指導Ⅱ	2			
		研究指導Ⅲ 研究指導Ⅳ				
計	24		24		2	50

(2) 最高履修制限単位

最高履修制限単位は各年次において34単位である。この単位数を超えて履修することはできない。

(3) 進級要件

1年次に14単位以上を修得していない場合、2年次へ進級できない。なお、2013年度より、14単位以上修得していても、前提科目が不合格である場合も同様としている。

なお、既に合格の成績評価を得ている科目を再履修することはできない。また、名称変更された科目についても、変更前の科目名称で合格の成績評価を得ている場合、名称変更後の科目を履修することはできない。

【学生の単位取得状況】(年度途中の退学者・休学者を含む)

入学年度 学生数	学件粉	合計取得単位数													
	于土奴	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26
2016 49				1	1			1	1				2	3	
	49	28	30	32	34	36	38	40	42	44	50				
		5	12	14	9										
入学年度	学生数	合計取得単位数													

		0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	28	30
								1							
2015	38	32	34	36	38	40	42	44	46	48	50	52	54	56	62
										3	17	12	3	1	1

2016 年度入学者で、進級要件の 14 単位を満たさなかった等の留年者は 2 名であり、そのうち 1 名が 2016 年 9 月末退学、1 名が 2016 年度後期休学であった (2015 年度入学者は、3 名 (内、1 名は通年休学)、2 名は単位不足 (その後 2016.3.31 付で進路変更のため退学))。また、2016 年度入学者の 18%の学生が 1 年次に年間履修上限の 34 単位を取得している (2015 年度入学者は 25%だった)。

(4) 会計学既習者の認定

会計学既習者に対する単位認定制度はとくに定めていない。また、既習者と未習者の振分けも実施していない。このため、会計学既修者と初学者の間には授業の理解度に差が見られる。とりわけ、簿記や原価計算などの計算科目において著しい。

このため、2011 年度以降、入学前後に「統一テスト」を実施し、適正レベルに達しない場合は、前提科目として「初級簿記」「初級原価計算」の履修を義務付け、前提科目の履修を条件に必修科目である「財務会計 I」「管理会計 I」を履修するよう改善した。これにより、未習者がスムーズに正規のカリキュラムに入っていけるよう配慮をしている。ただし、カリキュラム全体の見直しとの関係から前提科目の取扱いについても見直しを検討している。

【今後の課題】

前提科目は会計学初学者にとっては実質的に必修科目となっているが、現状、単位認定はされない。このため会計学 初学者に対する負担が過重になっている面もあり、カリキュラム全体の見直しとあわせてその取扱いを再度検討する必要がある。

同様に、上記(4)にあるような会計学既修者に対する単位認定や、公認会計士試験・税理士試験の受験志望の学生に対する履修の負担軽減については、特に実施していない。この点は、今後、最高履修制限単位、履修年次の配置等を含めた修了認定要件について、特に受験志望者に対して配慮をすべきか、もし配慮する場合どのような方法が適切であるか、研究科としてのスタンスを改めて検討、確認したい。